

第3回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年8月22日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 0分 開会
午後 1時25分 休憩
委員派遣後、会議を開かず

付託事件

- (1) 新ごみ処理施設の建設工事に関する事項
- (2) 周辺地域及び生活環境向上施設等の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 現地視察について

2 出席委員(24名)

委員長	福島辰三君	副委員長	小川勝夫君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	田中真己君	委員	中庭次男君
委員	佐藤昭雄君	委員	綿引健君
委員	後藤通子君	委員	田口文明君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	内藤丈男君
委員	田口米藏君	委員	松本勝久君

3 欠席委員(3名)

委員	滑川友理君	委員	木本信太郎君
委員	須田浩和君		

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏 栄 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻 充 君	副市長	秋葉 宗志 君
生活環境部長	川上 幸一 君	生活環境部副部長	佐藤 則行 君

生活環境部
参事兼
ごみ対策課長 篠原 勤 君

生活環境部
参事兼
清掃事務所長 齋藤 利光 君

衛生管理課長 渡邊 徳子 君

新ごみ処理
施設整備課長 宮田 正一 君

6 事務局職員出席者

事務局長 小嶋 正徳 君

事務局次長
兼総務課長 関谷 勇 君

議事課長 永井 誠一 君

議事係長 綱島 卓也 君

書記 武田 侑未子 君

書記 島田 祐輔 君

午後 1時 0分 開議

○福島委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから第3回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、滑川委員、木本委員、須田委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

この際、特に委員より発言を求められておりますので、これを許します。

松本委員。

○松本委員 前回のこの特別委員会の中で、プロポーザルに関して袴塚委員のほうからいろいろと質問がありました。私もこの件に関しては若干ならぬ意見を持っておったんだけど、袴塚委員が全て質疑をされて、このプロポーザルに関しての内容は大体承知をしているところでありまして、私も決して反対をするという立場ではございません。しかしながら、この選定評価委員というんですか、水戸市が指名する委員の数は何名ぐらいになるのかなというのを1点、まずお伺いをしたいと思います。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

選定評価委員につきましては5名を予定しております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 5名ということは、これは水戸市の担当のほうからそれぞれ指名をするということで、民間人、あるいは大学教授等々になるのかなというふうには思っておるんですけども、このプロポーザル方式というものは、要するにこれは法で定められているものでありますから、決して違法ではありません。ですから私も賛成だと思っています。しかしながら、こうして特別委員会がある状況の中で、この5名の中に議員が入らないのかどうかについては、いかがなものでしょうか。議会というものは、やっぱりそれぞれの意見を皆さん28名が持っていっちゃると思うんですよ。そのためにこうした特別委員会をやっているわけありますから、この齋場につきましても37億円ですか、予算を計上して、水戸市のほうでもその応分の負担をしながら建築を進行しているというような状況になっているわけなんですけれども、この5名というのはどうして5名に決めたのか。別にこの選定評価委員というのは何名であつたって私は構わないと思ってるんですよ。できるだけ多くの人に意見を聞いて、意見を把握して収集して、それでよりよいものをつくり上げていくのが本来のある選定評価委員のメンバーの数じゃないかなと思うんですけども、5名に絞った理由というのは何かあるんですか。

○福島委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 5名にしました理由としましては、新庁舎とか、あとは新ごみ処理施設の関係でそこを参考にしまして5名とさせていただきました。

○福島委員長 別にあれでしょう、松本委員の質問は、議会全員を入れろというわけじゃなくて、議会の代表ということでよろしいんですね。

○松本委員 はい。これからそういうことを言いたかったんですけども。

○福島委員長 すみませんね、先に言って。

ですから、その5名というのは、枠があるとか基準があるとか、何かそういうものはあるの、ないの、どっち。

渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 5名という人数に関しましては、特段基準があるわけでも明確な何かがあるわけでもございませんけれども、今までの水戸市の4大プロジェクト等では5名でやっていた経緯がありましたので、同じように5名とさせていただきましたのと、あと他市町村の斎場に関するプロポーザルでも、やはり5名程度でやっておるところがほとんどでしたので、5名とさせていただきました。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 どうしてもその5名ということにこだわっているというふうに、何かこう、場合によったらですよ、もう少しふやしてもというような柔軟な答弁ならば私も何の疑問もないんだけど、どうしてもその5名という部分にこだわっているということに関して、今までもこうだからこうなんだということじゃなくて、その都度規模に応じてやはり選定評価委員というのは何名であったって私はいいんじゃないかなと思っているんですよ。だから、どうしてもその5名ということにこだわっている理由は私にはちょっと合点がいかないところなんですけれども。

それはそれで仕方ないのかなと思いますけれども、じゃ、その5名の中に議会を代表して誰かが入るといふような、そうした考え方というのは持っていないんでしょうか。私は人数はある程度ふやしても、議会から正副委員長が入るとか、例えばですよ、仮に。その5名の選定評価委員会の中に入ったって私は不思議じゃないんじゃないのかなというふうに思っているんですけれども、こちら辺についての考え方をお伺いします。

○福島委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 まず、5人なんですけれども、まず5人に確定しているものでもこだわっているものでもありません。それで、水戸市におきましても、これまで新庁舎整備を初めとするいろんなプロジェクトにおいて、さまざまな業者から高度かつ専門的な技術提案を受け、専門家の評価により市が選定するプロポーザル方式を採用したところであります。

今回の火葬炉選定に当たりましても、火葬炉の特殊性から、これまで同様にプロポーザル方式とするものであり、選定評価委員には参加者からの技術提案に対して、熱工学や環境工学などに係る専門的な観点から評価をしていただく必要があることから、これまで他自治体においても評価委員になられた実績のある専門家の方などを予定しておりますので、御理解願います。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 昔の話をして大変申しわけないんだけど、小吹や見川やいろんな施設をつくるときには、それぞれの業者がここに来ていただいて、それぞれの業者の考え方、やり方、いろんな問題等について議員全体が説明を受けたんですよ。いつの間にか、今度はプロポーザル方式とか、何とかかんとかという指名のあり方がふえてきてしまったので、今は、じゃ、プロポーザル方式ということになってくるといふと、議会の意見というのは何にも入れられない、入らない、こういうことは、我々議員というのは背中に何千票

の市民をしょっているんですよ。議員はみんなそれぞれ市民の代表なんですよ。ですから、議会の中からもそうした委員会の中に議員を入れないんでしょうかというふうに私は聞いているの。この辺の考え方はいかがでしょうか。

○福島委員長　じゃ、執行部でもね、はっきり議員が入っちゃまずいんだと、議員が入ったら中身がわかってからまずいんだとか、具体的に答弁しないで、入れない、入れないと言う。今、松本委員からありましたように、確かに昔はこういった特別委員会に業者が来て、ここでパネルで、何人も来て説明をして、うちの業者、特許はこういうものを取っています、こういうのですということいろいろ説明して聞いたんですよ。あとは入札でということになったんだけど、だから、どうしてもあれなの。5人に固執したいと、5人でなければだめなんだという理由は何なのか。言っていることは、さも何でもいいよと言っておいて5人だというから話の筋が通らないんだよ。だけれども、これ以上やってもあんたらが動かせないと言うならば、議会は委員長の考えでまとめて文書にして通告を出しますよ。そうして、もう一回委員会を開いて、そういう意向を聞かなければ、今の話では全然議会の意向というのは一つも入らないで、一応5人でやるんだ、プロポーザルなんだと。

プロポーザルが本当にいいのか悪いのかという質問もある。なぜプロポーザルなんだという質問も出たんですよ。だから、その辺もあわせて袴塚委員と……

[発言する者あり]

○福島委員長　松本委員。

○松本委員　今は5名ということで冒頭お話しになったけれども、その後、今の答弁の中では5名ということでもないというようなニュアンスの答弁がありましたよね。ですから、5名以上にふやしてもいいというように、こう私はそのように受けとめました。ですから、冒頭言ったように私はプロポーザルに反対しているわけじゃございませんから、賛成ですから一日も早くつくり上げてほしい。これは地域の皆さん方の要望でありますから、予定どおりきちっとやっていただきたい、こういう気持ちでいます。ですけども、その選定評価委員は、最初は5名、これまで同様5名だから5名なんだというような答弁、その後の答弁は、別に今度は5名とは限っていないよというような言い方だったような気がするんですよ。ですから、じゃ、5名から何名ぐらいまでだったら考えているのかということと、それと、議員がそこに入ることはいかなるものでしょうかと私は聞いているの。この28名が入るわけじゃありませんから。どなたかが代表して入ればいいわけでありますから。この辺のところをね、正副委員長ね、私は正副委員長のほうにお任せはしますよ。これ以上やってもこの後現地視察があるんでしょうから。ですから、これは正副委員長にお任せします。まだ皆さんが意見あれば何か言っていただいで。

○福島委員長　じゃ、後で正副委員長のほうで……

○松本委員　それと、万が一ですよ、どなたか議員が入ったにしても、入れなかったにしても、我々二十何名はその選定評価委員会のほうの内容というのは全然わからないわけですよ。全然耳に入らないわけですよ。そのときの議事録、委員会を何回やるんだかわからないけれども、議事録の提出などはしていただくことはできませんか。

○福島委員長　渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 議事録についてでございますけれども、選定評価委員による率直な意見の交換等を図るため、都度公表するというはございませんけれども、選定評価委員会における評価の結果を取りまとめ、選定評価委員会の意見をうかがった上で公表したいと考えております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 私が言っているのは、何回選定評価委員会をやるんだかわからないけれども、1回目から3回目から5回目のそれぞれのその議事録というものの報告はいただけませんかと聞いているの。取りまとめたやつを報告するというんじゃなくて、そこまで行く過程のその委員会の中身の議事録、こういうものというのは、これがやっぱり議会と執行部は両輪じゃないですか。都合のいいときだけが両輪で、都合が悪いときは片肺になっちゃって、議会は何も聞いていない、これではちょっと、私としてもプロポーザルは賛成だけれども、もう少し議会を軽視しないで、きちっとした報告をしながら進めていただきたいなという、私のこれは願いですよ。これができますか、できませんかと聞いているんです。

○福島委員長 はい、執行部では今できないと言ったんだよね。その都度はできないが、後でまとめて選定評価委員の話聞いてという話。

じゃ、委員長のほうから聞きますが、当然選定評価委員会を何回開くかというのは予算化するわけだから、大体何回委員会を開く予定になっていますか。

渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 おおむね3回程度と予定しております。

○福島委員長 3回で決まっちゃうんですね。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、議員が入れるか入れないかという論議をしている中で大変申しわけないんですけども、この選定評価委員会は秘密会議ですか。例えば情報公開条例にのっとって委員会の協議事項の申請をすれば、個人の特定はできなくとも意見の過程は出していただける会でやるんですか。それとも秘密会か何かでやるんですか。

○福島委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 議事録の公表を含め、選定評価委員会の意見をうかがった上で決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福島委員長 いやいや、そこが問題なんだよ。いつもあなた方の考えはなくて、選定評価委員の話聞くと言う。

袴塚委員。

○袴塚委員 いや、これ、選定評価委員会は行政側がつくるわけですよ。例えば公正、公平を図るために、いろんな意見を出してもらうために秘密会でやるんだというのもやり方の一つです。しかし、今こういう状況の中で会議を開くときに、秘密会にする意義があるのかなのかということが大事だと思うんですよ。

私の個人的な意見で言えば、別にいろんな意見があって、そして3回のうちにこういうふう集約されましたよということが市民に知られることが、私は決して悪いことではないというふうに思うんです。ですから、秘密会でこの審議をするのか、秘密会じゃなくてやりますよということだとすれば、秘密会じゃなけれ

ば当然情報公開条例の中できちんと取れるのではないですか。それと、集約したものを議会にお出ししますということではなくて、その都度お出しいただくということも可能なんじゃないかと。ですから、今の話を聞いていると、この選定評価委員会は秘密会ですよというようなことをおっしゃっているように思うんですが、秘密会でおやりになるんですか、それとも普通の会議として議事録がとれるオープンな会議としてやるんですかという問い合わせをしている。

〔「今日は無理ですよ、委員長」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 秘密会ではございません。

〔「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 いや、ちょっとその前に、いつも質問が出た後、今まででは秘密会じゃないが委員さんの同意を得て出しますということになるでしょう。我々からすれば、3回やるということは、最初は説明会で2回目に決めて3回目は報告書ということで、事実上1回でしょう。だから、その辺をわかるように具体的に。

川上部長。

○川上生活環境部長 市の取り扱いといたしまして、審議会等の公開・非公開の考え方でございますが、情報公開の基本的な考え方にのっとりまして、個人情報等を扱うような、例えば介護認定審査会のようなものについてはもちろん非公開とさせていただきます。一般的な計画や政策等を立案するために意見を聞くための審議会等は原則公開としております。

今回のその火葬炉のプロポーザルというのが、基本的には専門的な観点で評価をいただくんですが、その入札過程における一つのアクションの中で、公開でき得るものと評価そのものを非公開とすべきかどうかについて、情報公開条例の考え方に沿って今後整理も必要かなと考えておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○福島委員長 それでは答弁にならないんだよね。今後検討するとか今後あれするということじゃないでしょうよ。もう今の質問も今やったのは、あなたらがプロポーザルで選定評価委員を決めてやります、それも3回やります。はっきり具体的に出ているんだから。今後やりますとかそういうことではこの委員会はだませないよ。

袴塚委員。

○袴塚委員 いや、今、部長のほうから御答弁をいただいて大変ありがたかったですけれども、当然個人情報等にかかわる問題についてはこれ非公開、当たり前ですよ。そして、今回の選定評価委員会についてもいろんな恐らく委員さんの中から意見が出るんでしょう。どの方がどういう意見を言ったということがわからないという状況にすれば、私は公開すべき案件ではないかなというふうに思う。というのは、審議の過程の中で特定の個人とか特定のプライバシーを傷つけるようなものについては、それは秘密会、当然ですよ。けれども、そうじゃないわけですから、問題は性能とか、それから本市にとってメリットがある炉なのかどうか。こういうことを審査する中での論議なので、私は秘密会にすべき案件ではないような気がしています。

したがって、これから検討していただくのは私は結構ですが、そういった状況の中で、オープンにすることによって、秘密会じゃないことにすることによって、委員さんの意見が出にくいんだと、そういうこともあります。そういうふうな状況であるとすれば、それは執行部が秘密会にすべきかそうじゃないかということ判断していただいて結構だと思いますけれども、私は今、御説明をいただいたような中で説明を聞いていますと、当然ながらその炉の性能、それから効率、それから本市にとって一番何がいいのか、こういうことを論議した中で一つのメーカーを選ぶと、こういう過程の中だと思いますので、ぜひそういったところを慎重に審議していただいて、そして市民の皆さん方にも、当然我々議員にも、誤解のないような委員会をやっていただきたい。したがって、今日、私の要望は、できればオープンにさせていただくのが一番よろしいんじゃないかという意見だけ申し上げておきます。

○福島委員長 委員長からも申し上げますが、何で選定評価委員が個人情報になるの。水戸市のためにこの機種がいいんだ、この機種がこういうところがだめなんだ、ここがいいんだという質疑を公開するのに、何で個人情報になるの。それは誰の個人情報になるの。選定評価委員の個人情報になるの。選定評価委員が言われたら困ることを言うの。それはないだろうよ。じゃ、選定評価委員にこういうことで情報公開しますから、これを御了解いただけますかというのが筋じゃないの。個人のことを審議しているんじゃないよ、水戸市の37億円の火葬炉の機種はどれがいいんだかというのをやるんでしょう、プロポーザルの中で。それが何で個人情報になるの。

渡辺委員。

○渡辺委員 今の論議、ちょっと聞いていまして3回という数字が出てまいりました。この選定評価委員会が3回というこの回数ですが、概して要はコンサルに支援を頼んでいるわけですね、これ。そうすると、3回のその選定評価委員会の中でコンサルの役割というのはどうなんですか。コンサル自体の考え方によって、この選定評価委員会の内容が確定しちゃうような気がするんですよ。この間聞いたときは、コンサルはこの選定評価委員会を支援するために委託するというような話だったんですけども、この回数とコンサルの関係、ちょっと疑問に感じるの、もうちょっと詳しく聞かせてください。

○福島委員長 皆さんにお諮りいたしますが、これ、幾らやっても全然かみ合わない。かみ合わないという原因は何かと。我々議会は正しいことを正しく詳しく知りたい、正当に。しかし、執行部は5人でしかやらないよ、3回しかやらないよ、それで報告書は選定評価委員の了解を得て出しますよと。一つもかみ合っていないんですよ。だから今日はこの程度で、正副委員長で申し入れをしますから、そういう書面で皆さん正副委員長に出してください。そうじゃないとかみ合わないでしょう、これ。そういうことで御了解いただきます。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福島委員長 それでは、現場視察に参ります。

暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

——— 現地視察 ———

市役所発	13:35
事業地（下入野町地内）	13:57～14:15
市役所着	14:41

〔委員派遣後、会議を開かず〕